

## 第 83 回広島県公共工事入札監視委員会議事録（概要）

開催日	令和6年1月9日（火）10時00分から12時15分まで
場所	広島県庁本館1階 106会議室
出席委員	鳥谷部委員（委員長）、内田委員、折本委員、半井委員、桧崎委員
議題	<p>(1) 入札及び契約手続の運用状況等の報告について</p> <p>(2) 抽出事案について</p> <p>① 県営かんがい排水事業 三河地区 行広工区用水路3期工事 【東部農林水産事務所尾道農林事業所】</p> <p>② 県立文化芸術ホール昇降機設備2号機更新工事 【営繕課】</p> <p>③ 広島南警察署顔認証システム機器設置工事 【警察本部施設課】</p> <p>④ 公園施設維持修繕事業（サミット関連）フォレストヒルズガーデン コテージテラス等改修工事No. 3 - 4 【東部農林水産事務所尾道農林事業所】</p> <p>(3) 継続審議事案について</p>
審議対象期間	令和5年7月1日から令和5年9月30日まで
審議・報告内容	別紙のとおり
委員会による 意見の具申又は 勧告の内容	いずれの審議案件とも適正であると認められました。
担当部署	広島県土木建築局建設産業課 入札制度グループ TEL 082-513-3821（ダイヤルイン）

## 報告内容

## 議題 (2) 入札及び契約手続の運用状況等の報告について

- 入札方式別の発注工事件数は次のとおりである。

入札方式	件数
一般競争入札	295件
指名競争入札	146件
随意契約	17件
合計	458件

- 指名除外措置を行った件数は1件  
 ○ 低入札価格調査を行った件数は12件  
 ○ 入札契約過程に係る苦情申立て、入札談合情報、入札契約事務に係る働きかけ等は該当なし。

## 意見・質問

## 回答

- |   |  |
|---|--|
| <p>○ 随意契約の件数が以前に比べて減少してきていると感じるが、その要因は。</p> <p>○ 随意契約理由を2号（契約の性質又は目的が競争入札に適さない場合）としているものについて、設備の設置工事を行った者と、その後の改修工事等を随意契約していることに関し、そのことが必要な場合もあるが、仮に当然とし行われるのであれば疑念がある。</p> <p>技術が進み、他者でも施工が可能になっていないかということや、設備の設置を施工した者と随意契約した場合でも、より安価でより短期間での施工が可能になっていないかどうかということ念頭に発注いただきたい。</p> | <p>○ 平成30年7月豪雨災害をはじめとする災害復旧工事に伴い、随意契約件数が増えていたが、平成30年7月豪雨災害に係る工事が概ね完了したため、随意契約件数も発災前の水準となっている。</p> <p>○ 入札に付すことが原則であり、随意契約というのはあくまで例外的なものである。</p> <p>ご指摘いただいた点については、発注機関に対し、引き続き指導していきたい。</p> |
|---|--|

【建設産業課長】

審議内容

議題（2） 抽出事案について

抽出事案1 県営かんがい排水事業 三河地区 行広工区用水路3期工事

意見・質問

回答

○ 本工事は3期工事であるが、1期及び2期工事はどの業者が受注したのか。

○ 応札者が1者のみであるが、他の業者が入札に参加するのは、難しいのか。

○ 落札率が高いことについては、どのように考えているか。

○ 1期工事は、別の業者が受注しているが、2期工事については、本工事と同一の業者が受注している。

○ 類似工事に関し、平成30年7月豪雨災害以前は複数者による応札が行われていたが、発災後は応札者が少ない状況である。  
本工事の施工条件や現場条件が厳しいことが応札者が少ない要因として考えられる。加えて、技術者や作業員が不足するなど、受注環境が厳しい者は、入札参加を見送る結果になったのではないかと考える。

○ 本工事は予定価格を事前公表しており、現場条件が厳しい工事と判断して、予定価格に近い金額で応札したのではないかと考える。

【東部農林水産事務所尾道農林事業所長】

審議内容

議題 (2) 抽出事案について

抽出事案 2 県立文化芸術ホール昇降機設備 2号機更新工事

意見・質問

回答

- |   |  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本工事は、一般競争入札であり、応札者が1者のみ、落札率が100%であるが、こういった状況と理解しているか。</li> <li>○ 入札可能業者が8者と決して多くはないが、本工事の難易度という点ではどうか。</li> <li>○ 入札参加可能業者は8者であるが、うち県内業者は1者である。受注した業者は、県内業者か。</li> <li>○ 今回の改修は、昇降機の設置スペース等の制約で施工可能業者が限られることはないか。</li> <li>○ 開館時設置した昇降機は、今回と同一のメーカーのものか。</li> <li>○ 他者でも施工可能と言いながら、開館時設置した昇降機の関連会社が受注する状況となっているため、他者が応札しやすくなる工夫や、他者が応札を控える要因があるのであれば、取り除くべきである。</li> <li>○ 昇降機工事について、応札が減っている状況を考えると、公共工事が民間工事に比べて魅力的でないことや物価高騰の影響が考えられる。応札者が増え、より競争が働く環境を整備していただきたい。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本年度は昇降機工事のみならず、営繕工事全般で不調・不落が多い。また、直近の昇降機工事で比較的応札の見込める新築工事でも応札者がいなかったということから、最近の業界の動向として応札が盛んではないことが要因と考えられる。</li> <li>○ 難易度としては、特に通常の昇降機工事と変わりはない。<br/>一方で、工事場所の文化芸術ホールは、いろいろなイベントが開催されるため、閉館期間が限られているなど、施工条件に制約があることも、応札を手控えられている要因と考えられる。</li> <li>○ 県外業者である。</li> <li>○ ない。</li> <li>○ 開館時及び過去一度行ったリニューアルにおいても、同一のメーカーのものである。</li> <li>○ 他の改修工事では、当初設置した昇降機の関連会社でない者が受注している場合もある。各社状況に応じ、応札を検討していると考えられる。</li> </ul> |
|---|--|

【設備工事担当監】

審議内容

議題 (2) 抽出事案について

抽出事案3 広島南警察署顔認証システム機器設置工事

意見・質問

回答

○ 応札者が1者のみであるのはなぜか。

○ 予定価格が業者のイメージよりも低く、利益が確保しにくいと判断し、敬遠された可能性がある。

○ 一般競争入札において多くの者に応札いただき、価格と技術を競争いただけるような対策は何か考えられないのか。

○ 適正な予定価格及び工期の設定や、発注見通しの公表など、当県としても多くの者に応札いただけるよう取組は行っているところである。

○ 顔認証システム機器代が非常に高いのだろうが、仕様だけを指定しているのか、それとも既に具体的に機器を指定しているのか。

○ 仕様の中で参考商品を挙げ、相当品を設置いただくこととしている。

○ 顔認証システム機器は、どの者でも入手が可能か。

○ そうである。

【警察本部施設課長／建設産業課長】

審議内容

議題 (2) 抽出事案について

抽出事案4 公園施設維持修繕事業(サミット関連) フォレストヒルズガーデン コテージテラス等改修工事No. 3 - 4

意見・質問

回答

- |  |   |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 定期的な管理及びメンテナンス等を行っていれば、工事箇所について、急に腐食が著しくなったわけではないと思うが、日頃の維持管理状況はどうだったのか。</li> <li>○ 当該施設について、急激に著しい腐食となるというのは考えにくいことだと思う。例えば、若干腐食は進んでいるけれどもまだ修繕は必要ないとか、そろそろ修繕したほうが良いとか、緊急に修繕が必要だというような、腐食の程度を段階的に管理するようなマニュアルを用意し、管理をしているのか。</li> <li>○ おそらく毎年点検を実施していると思うが、1年前の点検では危険ではないとしても、かなり腐食が進行しているという点検結果が報告されていなかったのか。</li> <li>○ 例えば、腐食が進行しているため、5年以内に何らかの対策が必要になるなど、点検結果として報告されれば、それに向けて工事の発注をすることができるかと思う。</li> <li>○ 工事名に「サミット関連」とあるのはなぜか。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 管理については、指定管理者による目視点検を実施している。修繕が必要な箇所が判明した場合は、予算の範囲内で修繕工事を行っている。</li> <li>○ 具体的なマニュアルの整理は行っていない。使用するうえで危険だと判断された段階で、修繕を行っている。</li> <li>○ 点検結果については報告を受けている。本件については、令和4年9月の時点で著しく腐食しているということを把握した。</li> <li>○ G7サミットの後に広島に対する関心が高くなり、当該施設の来場者が増加することが見込まれることから、サミット関連予算を活用している。</li> </ul> |
|--|---|

【東部農林水産事務所尾道農林事業所長】

審議内容

議題（3） 継続審議事案について

意見・質問

回答

○ 継続審議となった道路標示工事については、それぞれ別の者が落札している中で、特にくじ引きとなることなく、落札者と次順位以下の者の応札額に開きがあるという傾向が認められ、これがかえって不自然なのではないかということで継続審議となっている。

○ 不自然な入札結果に対する対応ルールを整備する必要があるのではないか。

○ ご指摘のような観点で入札結果を見ると、不自然に感じられる点もある。  
一方で、過去の受注状況に特段の規則性は認められず、直近の応札行動（変動型の調査基準価格の導入以降）に、特段不自然な点は見受けられない。総合的に判断し、引き続き動向を注視するという対応としたい。

○ 現状では対応ルールはないが、他県等の運用も参考に、一定の条件を満たす場合のヒアリング実施などのルール整備を検討していきたい。

【警察本部施設課長／建設産業課長】